TOSHIBA

照明器具取扱説明書

保管用

CDM-TP ダウンライト(一般屋内用)

●製品概要

器具形式	仕　様	埋込穴	器具形式	仕　様	埋込穴
DD-15000	70W・150W 一般形	φ200	DD-15001	70W・150W 浅形	φ200

器具の配線工事は必ず工事店、電器店(有資格者)などに依頼してください。一般の人の配線工事は法律的に禁止されています。

施工説明　施工者様へ:この取扱説明書は、ご使用になるお客様に必ずお渡しください。

施工者様への安全上のご注意

⚠ 警　告

- 施工は取扱説明書に従って正しくおこなってください。　火災・感電・落下によるけがのおそれがあります。
- 器具と被照射面は 1m 以上離してください。　被照射物の火災・変色のおそれがあります。
- 使用する器具に適合したランプ・安定器をご使用ください。　火災・ランプの破損のおそれがあります。
- 天井埋込専用器具です。壁取付や天井直付はしないでください。　火災・感電・落下によるけがのおそれがあります。
- 表示された定格電圧±6%以外の電圧で使用しないでください。　火災・感電のおそれがあります。
- この器具は M 形埋込み照明器具です、住宅の断熱施工ではご使用できません。　火災のおそれがあります。
  住宅以外の断熱施工天井でご使用の場合は、右図を参照に器具を断熱材・防音材でふさがないでください。また、器具と断熱材・防音材の空間および上部空間を右図の寸法以上確保してください。電源線は断熱材の上側にくるように施工してください。
- 器具の改造・部品の交換はおこなわないでください。　火災・感電・落下によるけがのおそれがあります。

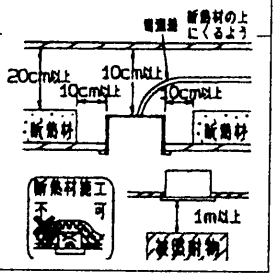

⚠ 注　意

- 器具は下記の場所、条件では使用しないでください。　火災・感電・落下によるけがの原因になることがあります。
  ・直射日光の当たる場所　・湿気の多い場所　・雨の吹き込みを受ける場所　・周囲温度が 5～35℃以外の場所
  ・腐食性ガスの発生する場所　・振動のある場所
- 器具の取付部以外の本体外郭が、天井内の造営物やダクト等の設備に触れない様に施工してください。　火災の原因になることがあります。
- ロックウール等のやわらかい天井に取付ける場合は補強板をあててください。　枠に隙間ができ、光モレの原因になることがあります。
- 電子安定器専用器具です。電子安定器2次側端子台と器具の端子台との配線長を1．7m以内で配線工事してください。
  誤った使用をしますと点灯しなくなったり異常発熱の原因になることがあります。

●各部の名称と取付方法

1. 取付前の確認
   器具重量に十分耐えるよう、取付部の強度を確保する。
   - 天井材は、8mm～22mm の厚さが必要です。

   ※ 不備がありますと、器具落下によるけがのおそれがあります。
2. 天井に、器具に適した埋込穴(φ200mm $^{+3mm}_{-1mm}$)をあける。
3. 枠を取付ける。
   - 板ばねを手で圧縮しながら、天井にはめ込む。
   - ロックばねを起こして枠に引っかけ、固定する。

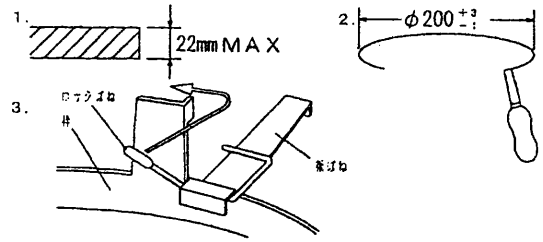

4. -1 適合ランプ70Wへの変更 (出荷時には、両方とも150W用にセットしてあります。)
   - DD-15000 の場合は、固定ねじを取りはずし、ソケットカバーに 70W と表示してあるタップ穴を使用し、再度本体に固定してください。
   - DD-15001 の場合は、固定ねじを緩めてソケットカバーに 70W と表示してある位置に調整した後、確実に締付けてください。

4. -2 配光の調整 (DD-15000 のみ調整可能です。調整の必要がなければ 5. へ)
   - 出荷時には、ご使用のランプに合わせて配光をミディアム(約 60°)にセットしてあります。ナロー(約 40°)、ワイド(約 70°)でご使用になる場合は、固定ねじを緩めてねじの位置を調整した後、確実に締付けてください。

	使用ランプ	1/2 照度角
ナロー	70W、150W	約 40°
ミディアム(工場出荷時設定)		約 60°
ワイド		約 70°

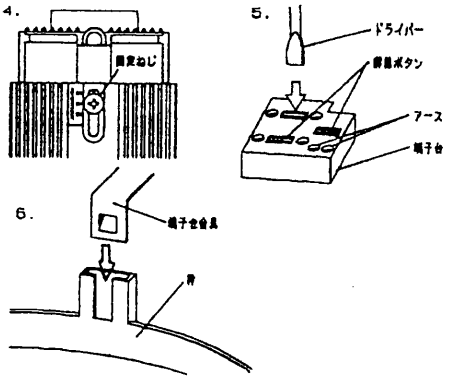

5. 安定器二次側配電線を端子台に接続する。
   - 電線を奥まで確実に差し込んでください。
   - 電線を端子台近くの電線押えで固定してください。
   - 送り配線はできません。
   - アースは D 種接地工事を施してください。
   - 外す時はマイナスドライバーで解除ボタンを押してください。

   ※ 接続が不完全な場合、火災・感電のおそれがあります。
6. 端子台を枠に取付ける。
   - 端子台金具を枠の溝に差し込んでください。

   ※ 開口部に電線が入らないよう、注意してください。
   ※ 電線がランプ・器具に触れないよう、注意してください。
7. 本体を取付ける。
   - 枠に本体を取付ける。
     本体を取付ける際「パチン」というロック音がします。
     枠と本体の間に隙間のないよう、確実にはめ込んでください。

   ※ 不備がありますと、落下によるけがのおそれがあります。

   ▼ 本体を枠から取外す際、外れにくい場合は、本体にある溝へマイナスドライバーを差込み、こじ開けてください。

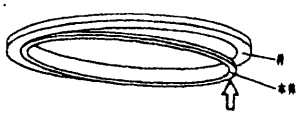

8. ランプを確実に取付ける。
   - 使用されるランプに合わせ付属の適合ランプラベルを反射板に貼り付けてください。

   ※ 不備がありますと、火災・落下によるけがのおそれがあります。

取扱説明　お客様へ：この取扱説明書は必ず保管してください。

・ご使用の前にこの取扱説明書を必ずお読みのうえ、正しくお使いください。

お客様への安全上のご注意

⚠ 警　告

- 器具の改造・部品の交換はおこなわないでください。
  火災・感電・落下によるけがのおそれがあります。
- 煙・臭いなど異常を感じたら、すぐに電源を切ってください。
  火災・感電のおそれがあります。販売店(工事店)または当社最寄の営業所にご相談ください。
- 器具・ランプを布や紙などでおおわないでください。
  火災のおそれがあります。
- 器具と被照射面は 1m 以上離してください。
  被照射物の火災・変色のおそれがあります。

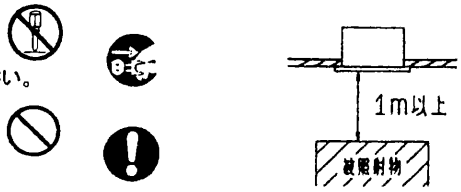

⚠ 注　意

- 器具の下に温度の高くなるもの(暖房器具・ガス器具等)や湿気を発生させる物を置かないでください。
  火災の原因になることがあります。
- ランプ交換やお手入れの際は、必ず電源を切ってください。
  感電・やけどの原因になることがあります。
- 点灯中や消灯直後(約 20 分間)のランプは高温になっているので触れないでください。
  やけどの原因になることがあります。
- ランプは本体銘板及び取扱説明書により、適合する物を使用してください。
  指定以外のランプを使用しますと火災・ランプの破損の原因になることがあります。
- この器具の寿命の目安は、使用条件によって異なりますが約 10 年です。
  安全に使用するために、定期的(年 1 回)に工事店等の専門家による点検を実施してください。
  3～5 年以上経過したものは入念に点検をおこなってください。
  寿命末期には、火災の原因になることがあります。

●保守上の注意

- ランプ交換及び器具清掃時は、安全上の注意を再度ご確認ください。
  器具の清掃について…●汚れを落とす場合は、やわらかい布に水をひたし、よく絞ってから拭いてください。洗剤を使用しないでください。
  ●シンナー・ベンジン等の揮発性のもので拭いたり、殺虫剤をかけたりしないでください。
  変色・変質の原因になることがあります。
  ランプ交換について …●ランプ交換は、本体銘板及び取扱説明書を確認のうえおこなってください。(指定のランプをご使用ください)

器具の種類	150W 用	70W 用
適合ランプ (CDM-TP)	CDM-TP(/F) 150W/830 CDM-TP(/F) 150W/942	CDM-TP(/F) 70W/830 CDM-TP(/F) 70W/942

- 保守のための記録
  工事完了後、今後の施設の安全維持のため、「施工記録表」に記録のうえ、お客様にお渡しください。

施工記録表

工事名			
工事店名		使用ランプ	
電話番号		使用安定器	
取付年月		使用電圧	
取付台数		ブレーカーNo.	
器具形式			

保証について

- 保証期間は、商品お買い上げより 1 年間です。但し、蛍光灯器具・HID 器具の安定器(インバータバラスト含む)については 3 年間です。
- ランプ、点灯管、電池などの消耗品やセード、リモコン送信機は対象外です。
- 24 時間連続使用など、1 日20時間以上の長時間使用の場合は、上記の半分の期間とします。
- 取扱説明書、本体貼付ラベル等の注意書に従った使用状態で保証期間内に故障した場合には、無償修理させていただきます。

修理を依頼されるとき

・保証期間は、お買い上げ日を特定できるものを添えてお買い上げの販売店(工事店)までお申し出ください。
・保証期間を過ぎている時はお買い上げの販売店(工事店)にご相談ください。
修理によって機能が維持できる場合は、ご希望により有料修理させていただきます。
・アフターサービスについてご不明な点並びに修理に関するご相談は、お買い上げの販売店(工事店)または東芝家電修理ご相談センターにお問合せください。
その際は器具の形式名、お買い上げ時期をお忘れなくお知らせください。

保証の免責事項

1. 保証期間内でも次の場合には原則として有料とさせていただきます。
   (1) 使用上の誤り及び不当な修理や改造による故障及び損傷
   (2) お買い上げ後の取り付け場所移設、輸送、落下などによる故障及び損傷
   (3) 火災、地震、水害、落雷、その他天災地変、異常電圧、指定以外の使用電圧(電圧、周波数)などによる故障及び損傷
   (4) 車両、船舶等に搭載された場合に生じる故障及び損傷
   (5) 施工上の不備に起因する故障及び損傷
   (6) 法令、取扱説明書で要求される保守点検を行わないことによる故障及び損傷
   (7) 日本国内以外での使用による故障及び損傷
2. 離島および離島に準ずる遠離地への出張修理を行った場合に要する実費を申し受けます。

修理用性能部品の保有期間

弊社は、この照明器具の補修用性能部品を製造打切り後 5 年間保有しています。修理用性能部品とはその製品の機能を維持するためのに必要な部品です。(セード、グローブなどは含まれません。)

・ご転移されたり、贈答品など販売店(工事店)に修理のご相談ができない場合
「東芝家電修理ご相談センター」 0120－1048－40(フリーダイヤル)
・新製品などの商品選び、お取扱・お手入れ方法などのご相談
「東芝家電ご相談センター」 0120－1048－86(フリーダイヤル)
携帯電話、PHS からのご利用は (03)3426－1048 (有料)
※フリーダイヤルは、携帯電話・PHS など一部の電話ではご利用になれません。

■ 修理サービス

ご使用中または、定期点検において異常が生じたときは、お使いになるのをやめ、電源を切って、お買い上げの販売店(工事店)、またはお近くの東芝ライテック(株)営業所にご相談ください。
なお、ご相談されるときは器具の形式名および、お買い上げ時期をお忘れなくお知らせください。

東芝ライテック株式会社 施設・HID 事業部 〒140－8660 東京都品川区南品川2－2－13(南品川JNビル) tel (03)5463－8776

お客様はお読みになったあとも必ず保存してください。

04101T1

＜生産完了 2006年02月20日＞